

毎月勤労統計調査地方調査結果[福岡県]の概要(令和元年平均)

主なポイント

[前年比でみて]

- ・ きまって支給する給与は2.8%減
- ・ 所定外労働時間は2.0%減
- ・ 常用労働者数は0.3%減

1 賃金の動き

(1) 現金給与

全規模	290,368円	4.1%減
規模30人以上	322,247円	3.5%減

(2) 所定内給与

全規模	222,724円、	2.5%減
規模30人以上	246,171円、	1.7%減

(3) きまって支給する給与：所定内給与と超過労働給与をあわせたもの

全規模	240,768円、	2.8%減
規模30人以上	269,110円、	2.1%減

(4) 特別に支払われた給与

全規模	49,600円
規模30人以上	63,137円

(5) 実質賃金：現金給与総額を消費者物価指数で除した額

全規模	4.8%減
-----	-------

2 労働時間の動き

(1) 総労働時間

全規模	138.8時間、	2.5%減
規模30人以上	144.6時間、	2.6%減

(2) 所定内労働時間

全規模	128.3時間、	2.5%減
規模30人以上	132.0時間、	2.8%減

(3) 所定外労働時間

全規模	10.5時間、	2.0%減
規模30人以上	12.6時間、	増減なし

3 雇用の動き

常用労働者は、全規模の調査産業計では1,798,773人で、前年比0.3%の減となった。そのうち、パートタイム労働者は604,682人で、33.6%（男性労働者のうち18.8%、女性労働者のうち49.2%）を占めており、この比率は前年から1.8ポイント増加した。

・産業別パートタイム労働者の占める割合（全規模）

宿泊業、飲食サービス業	82.9%
生活関連サービス業、娯楽業	43.3%
卸売業、小売業	41.9%

*注意 ・増減率についてはすべて前年比とする。
 ・第一種事業所においては平成30年1月より、部分入れ替え方式を導入。
 ・平成30年1月分以降は第一種事業所の抽出方法変更に伴い、従来調査事業所の抽出替え時に行っていた賃金・労働時間指数のギャップ修正については行わないこととなった。